

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 4
- 放置自転車の移動及び保管【都市整備局道路部道路維持課】 6

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【技術監理局契約部契約課】 11

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（6件）【上下水道局総務経営部総務課】 16

◇ 公営競技局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局総務課】 26

北九州市告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので法第51条1号及び児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月20日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017702368	サポートセンターたいむ	北九州市小倉南区舞ヶ丘二丁目23番2号	株式会社アステル	令和6年1月1日

2 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017702368	サポートセンターたいむ	北九州市小倉南区舞ヶ丘二丁目23番2号	株式会社アステル	令和6年1月1日

3 指定障害福祉サービス事業者（行動援護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017802002	ケアサポートネットワークステージ	北九州市小倉北区熊本四丁目2番26-204号第三睦実ビル2F	株式会社NS	令和6年1月1日

4 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017802325	ミライホーム北九州	北九州市小倉北区江南町3番1-902号	株式会社MIRAI	令和6年1月1日
4017702376	短期入所 北九州八重洲町	北九州市小倉南区八重洲町2番25号	ソーシャルインクルー株式会社	令和6年1月1日

5 指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
-------	--------	---------	--------	-------

号				
4017 8023 33	リワークセンタ ー小倉	北九州市小倉北 区米町一丁目1 番21号大分銀 行・明治安田生 命ビル7階	株式会社 R o d i n a	令和6年1 1月1日

6 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4016 7021 95	アラカルト 就 労継続支援A型	北九州市八幡西 区町上津役東一 丁目3番37号 2階	株式会社や よい	令和6年1 1月1日

7 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4016 7022 03	おひさま	北九州市八幡西 区藤田一丁目1 番6号5階	合同会社昌 栄	令和6年1 1月1日

8 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4027 7004 44	ソーシャルイン クルーホーム北 九州八重洲町	北九州市小倉南 区八重洲町2番 25号	ソーシャル インクルー 株式会社	令和6年1 1月1日

9 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 7004 39	ユニプレk i d s 徳力校	北九州市小倉南 区徳力五丁目1 0番9号神理教 明星会館1F	ユニバーサ ルプレイジ ャパン株式 会社	令和6年1 1月1日

10 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 7004 39	ユニプレk i d s 徳力校	北九州市小倉南 区徳力五丁目1 0番9号神理教 明星会館1F	ユニバーサ ルプレイジ ャパン株式 会社	令和6年1 1月1日
4056 7005 21	放課後等デイサ ービス くらふ と	北九州市八幡西 区相生町4番3 号	株式会社 R o c k	令和6年1 1月1日

北九州市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月20日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017801814	ケア21小倉北	北九州市小倉北区中井一丁目16番1号第2廣木興産ビル102号	株式会社ケア21	令和6年10月31日
4017800675	サポートセンターたいむ	北九州市小倉南区八重洲町11番8号	株式会社シリウス	令和6年10月31日

2 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017801814	ケア21小倉北	北九州市小倉北区中井一丁目16番1号第2廣木興産ビル102号	株式会社ケア21	令和6年10月31日
4017800675	サポートセンターたいむ	北九州市小倉南区八重洲町11番8号	株式会社シリウス	令和6年10月31日

3 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4057800122	放課後等デイサービス LIBERTARS（リベルターズ）	北九州市小倉北区上富野四丁目3番6-101号	合同会社PROSPER	令和6年9月30日
4057600092	にじのはね	北九州市門司区別院8番5号第二泉ヶ丘ビル	株式会社ニジノハネ	令和6年10月31日

| 1 0 5 号室 |

北九州市告示第432号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月20日

北九州市長 武内和久

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
土曜日 午後1時から午後5時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和6年12月30日から令和7年1月3日までの日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市都市整備局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して3月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
JR門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	令和6年10月8日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番
門司区自転車放置禁止区域外	2台	令和6年10月17日	青葉自転車保管所

	2 台	令和 6 年 1 0 月 2 3 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 2 9 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 3 0 日	
J R 小倉駅周辺地区自転 車放置禁止区域	1 3 台	令和 6 年 1 0 月 1 8 日	
	1 4 台	令和 6 年 1 0 月 2 4 日	
J R 西小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	4 台	令和 6 年 1 0 月 1 0 日	
小倉北区自転車放置禁止 区域外	1 台	令和 6 年 1 0 月 2 日	北九州市小倉南区下 城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	1 台	令和 6 年 1 0 月 3 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 7 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 8 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 9 日	
	1 台	令和 6 年 1 0 月 1 0 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 1 5 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 1 6 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 1 7 日	
	1 台	令和 6 年 1 0 月 1 8 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 2 1 日	

	3台	令和6年1 0月24日
	3台	令和6年1 0月25日
	3台	令和6年1 0月28日
	2台	令和6年1 0月29日
	3台	令和6年1 0月30日
J R 下曾根駅周辺地区自 転車放置禁止区域	7台	令和6年1 0月22日
小倉南区自転車放置禁止 区域外	5台	令和6年1 0月1日
	2台	令和6年1 0月3日
	2台	令和6年1 0月4日
	3台	令和6年1 0月7日
	3台	令和6年1 0月8日
	1台	令和6年1 0月10日
	3台	令和6年1 0月11日
	2台	令和6年1 0月15日
	3台	令和6年1 0月17日
	2台	令和6年1 0月18日
	1台	令和6年1 0月23日

	3 台	令和 6 年 1 0 月 2 4 日	
	1 台	令和 6 年 1 0 月 2 5 日	
	1 台	令和 6 年 1 0 月 2 8 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 2 9 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 3 0 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 3 1 日	
若松区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 6 年 1 0 月 1 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番 三六自転車保管所
	3 台	令和 6 年 1 0 月 8 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 2 9 日	
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 6 年 1 0 月 1 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番 長崎町自転車保管所
	1 台	令和 6 年 1 0 月 7 日	
	5 台	令和 6 年 1 0 月 9 日	
	1 台	令和 6 年 1 0 月 1 5 日	
J R 陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 0 台	令和 6 年 1 0 月 2 5 日	
J R 本城駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 6 年 1 0 月 1 7 日	
八幡西区自転車放置禁止区域外	2 台	令和 6 年 1 0 月 1 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
	2 台	令和 6 年 1 0 月 4 日	

	1 台	令和 6 年 1 0 月 9 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 1 1 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 1 6 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 1 7 日	
	4 台	令和 6 年 1 0 月 2 4 日	
	5 台	令和 6 年 1 0 月 2 9 日	
	2 台	令和 6 年 1 0 月 3 0 日	
J R 九州工大前駅周辺地 区自転車放置禁止区域	9 台	令和 6 年 1 0 月 7 日	北九州市戸畑区三六 町 1 3 番
J R 戸畑駅周辺地区自転 車放置禁止区域	4 台	令和 6 年 1 0 月 1 6 日	三六自転車保管所
戸畑区自転車放置禁止区 域外	1 台	令和 6 年 1 0 月 4 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 1 8 日	
	3 台	令和 6 年 1 0 月 3 1 日	

北九州市公告第821号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	黒川橋（上香月2号線）橋梁補修工事	
	工事場所	北九州市八幡西区上香月一丁目ほか	
	工事内容	補修塗装工 1式 ほか	
	工期	請負契約締結の日から令和7年3月31日まで	
	予定価格	3,602万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用しない。	
その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）	
	等級（注2）	B	
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。	
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。	
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格（注3）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。		
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。		
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和6年11月25日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和6年11月26日 午前9時から正午まで		
5 入札書の受付期間	（1）令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2）令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
日時	令和6年12月10日 午前9時10分		
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札		
9 その他	（1）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3）この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載		

した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第822号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	ときわ台団地2号棟市営住宅耐震及び外壁等改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区朝日ヶ丘2番2号
	工事内容	市営住宅の耐震及び外壁等改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月12日まで
	予定価格	2億9,597万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事等で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和6年11月25日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年11月26日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年1月7日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第823号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	小倉北特別支援学校等受変電設備工事
	工事場所	北九州市小倉北区下到津一丁目198番1
	工事内容	学校の受変電設備工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年10月31日まで
	予定価格	7,817万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休2日試行工事（発注者指定型）の対象外である。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和6年11月25日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和6年11月26日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで
	開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和6年12月10日 午前10時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）

) とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第165号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 工事概要	工事名	今光一丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市若松区今光一丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 333.1メートルほか
	工期	請負契約締結の日から235日間
	予定価格	6,731万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和6年11月25日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年11月26日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和6年12月10日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第166号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市上下水道局長 持山泰生

1 工事概要	工事名	西本町四丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区西本町四丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 231.9メートルほか
	工期	請負契約締結の日から205日間
	予定価格	6,244万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有り認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和6年11月25日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年11月26日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和6年12月10日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第167号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 工事概要	工事名	夜宮三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市戸畑区夜宮三丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 212.8メートルほか
	工期	請負契約締結の日から140日間
	予定価格	3,221万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和6年11月25日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年11月26日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和6年12月10日 午前9時25分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第168号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 工事概要	工事名	小森江一丁目配水管布設替（推進）工事	
	工事場所	北九州市門司区小森江一丁目地内	
	工事内容	鋼製さや管推進工 内径600ミリメートル 8.4メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から令和7年5月19日まで	
	予定価格	6,600万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用しない。	
その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）	
	等級（注2）	A	
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。	
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。	
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。	
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格（注3）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>	
	技術者	<p>(1) この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。</p> <p>(2) この工事の推進工事期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技術士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。</p>	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間		この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>(1) この公告の日から令和6年11月25日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和6年11月26日 午前9時から正午まで</p>		
5 入札書の受付期間	<p>(1) 令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで</p>		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	日時	令和6年12月10日 午前9時	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。		
	<p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>		
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。		

9 その他	<p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第169号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 工事概要	工事名	中井一丁目地内他雨水（その2）管渠築造工事
	工事場所	北九州市小倉北区中井一丁目ほか
	工事内容	自由勾配側溝500 101.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から210日間
	予定価格	4,363万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格（注3）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和6年11月25日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和6年11月26日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2）令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和6年12月10日 午前9時5分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
入札保証金	免除する。	
契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	

	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注4	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注7	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第170号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市上下水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 工事概要	工事名	港町ポンプ場他1浄化センター3系汚水沈砂池他電気計装設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉北区東港一丁目1番18号ほか
	工事内容	港町ポンプ場他1浄化センターの3系汚水沈砂池他の改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月15日まで
	予定価格	3億4,313万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格	本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。 （1） 次のいずれにも該当する者であること。	
	登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	（2） 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 ア 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア） 平成31年4月1日以降の指名であること。 （イ） 予定価格が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 （ウ） 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内における電気工事であること。 （エ） 自家発電設備、運転操作設備及び監視制御設備をすべて含んだ工事であること。 イ 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア） 平成26年度以降に受注し、令和6年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 （イ） 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 （ウ） 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内における電気工事であること。 （エ） 自家発電設備、運転操作設備及び監視制御設備をすべて含んだ工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。以下同じ。）を専任で配置することができること。
	（3） 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表者及び代表者以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。

	代表者の条件	<p>ア 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。</p> <p>ウ この工事に係る監理技術者を専任で配置することができること。</p> <p>エ 次の指名実績又は施工実績を有すること。</p> <p>(ア) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。</p> <p>a 平成31年4月1日以降の指名であること。</p> <p>b 予定価格が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。</p> <p>c 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内における電気工事であること。</p> <p>d 自家発電設備、運転操作設備及び監視制御設備をすべて含んだ工事であること。</p> <p>(イ) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。</p> <p>a 平成26年度以降に受注し、令和6年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。</p> <p>b 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。</p> <p>c 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内における電気工事であること。</p> <p>d 自家発電設備、運転操作設備及び監視制御設備をすべて含んだ工事であること。</p>
	代表者以外の構成員の条件	<p>ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。</p> <p>イ この工事に係る監理技術者又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。</p> <p>ウ 次の指名実績又は施工実績を有すること。</p> <p>(ア) 本市が発注した予定価格が250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として、平成31年4月1日以降の指名実績を有すること。</p> <p>(イ) 平成26年度以降に受注し、令和6年3月31日までに完成し又は引渡し完了した本市が発注した予定価格が250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		<p>(1) この公告の日から令和6年11月29日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和6年12月2日 午前9時から正午まで</p>
5 入札書の受付期間		<p>(1) 令和6年12月12日及び同日13日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和6年12月16日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和6年12月17日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他		<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>		

北九州市公営競技局公告第36号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市公営競技局契約規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月20日

北九州市公営競技局長 春日 伸一

1 工事概要	工事名	ボートレース若松ファミリーピット改修電気工事
	工事場所	北九州市若松区赤岩町13番1号
	工事内容	ボートレース若松ファミリーピットの改修電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年5月30日まで
	予定価格	3,892万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和6年11月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和6年11月25日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和6年11月26日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）令和6年12月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2）令和6年12月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和6年12月10日 午前10時8分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	

	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
<p>注1 北九州市公営競技局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第9号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	